

京都府戦略的地震防災対策指針 アウトカム評価の対象となった重点的取組一覧

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
1 府民の生命と財産を守る					
(1) 住宅の耐震化等の推進					
	・住宅の倒壊を最小限にとどめるための耐震化を促進し、耐震化率95%以上を目指す。	95% (R11)	135		3
	・耐震化が困難な住宅については、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等の命を守ることを最優先とした減災化住宅化を進める。		139		3
(2) 公共施設等の耐震化の推進					
	・防災拠点となる公共施設※の耐震化率100%を目指す。 ※災害応急対策を実施する拠点となる公共施設、警察本部・警察署、消防本部・消防署、指定緊急避難場所・指定避難所に指定されている施設、社会福祉施設	100% (R11)	10 11 12	(平成30年度 92.3%)	1
	・災害拠点病院(13病院)の耐震化が完了したところであり、引き続き、病院の耐震化を推進する。		21	(平成30年度 65.1%)	
	・社会福祉施設の耐震化率100%を目指す。	100% (R11)	22	(平成29年度 86.1%)	
	・京都府大規模建築物耐震化支援事業の活用等により、大規模集客施設※の耐震化を促進する。 ※病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの(百貨店・マーケットその他物品販売業を営む店舗は階数3以上かつ5,000㎡以上等)。		25 26		1
	・京都府旅館等耐震化緊急支援事業の活用等により、ホテル・旅館等宿泊施設の耐震化を推進する。		31		
(3) 学校の耐震化の推進					
	・公立小中学校の耐震化が完了する見込みであり、引き続き、公立高校、公立幼稚園の耐震化率100%を目指す。	100% (R11)	15 19	(平成30年度 公立高校:98.5%、公立幼稚園:91.1%)	1
	・京都府私立学校施設緊急耐震化支援事業の活用等により、私立学校の耐震化を推進する。		16	(平成29年度 87.8%)	
	・大学の耐震化実態調査を実施し、耐震化を推進する。		18		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
(4) 公共インフラの耐震化等の推進					
	・緊急輸送道路の橋梁の早期復旧対策、法面对策、京都府緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業の活用等による沿道建築物の耐震化を促進する。		34 35 36 39		
	・京都府無電柱化計画に基づき、道路の無電柱化を推進する。		66		1
	・鉄道施設の駅舎の耐震化が完了したところであり、引き続き、高架橋の耐震化を促進する。		50		
	・城陽排水機場等、河川施設の耐震化を推進する。		44		
	・岸壁、臨港道路等の港湾施設の耐震対策を推進するとともに、京都舞鶴港港湾BCPに基づき、大規模災害時に緊急物資輸送や危機管理対応等の優先業務を継続させ、物流機能が早期に回復できるよう、港湾関係者が連携する体制の強化を行う。		46 47		
(5) ライフラインの地震対策の推進					
	・感震ブレーカーの普及促進、重要施設リストを活用した供給体制の構築等、電力施設の地震対策を推進する。		61 80 243		1
	・電線類地中化や通信局舎や無線基地局の耐震化等、通信施設の地震対策を推進する。		67 68 69 70		
	・地震を感知する家庭用マイコンメーターの普及促進、供給エリアのブロック化等非常時供給停止システムの構築、耐震性ガス管更新等、都市ガス施設の耐震化を推進する。		65		
	・宇治系送水管路等、老朽管路の耐震化を推進するとともに、全ての市町村で上水道施設(基幹管路・水道施設)の耐震化計画を策定する。		55 56		
	・流域下水道の幹線管渠及び市町村が管理する下水道施設(終末処理場、幹線管渠)の耐震化を推進する。		57 58		
(6) 市街地における地震対策の推進					
	・地震時等に著しく危険な密集市街地(京都市11地区)を解消する。	解消	71		
	・ブロック塀、自動販売機、屋外広告物等の転倒・落下防止対策を推進する。		75 76		1
	・「消防水利の基準」に基づき、消火活動等に要する水利の確保を図るとともに、地震時も利用可能な耐震性貯水槽の整備を推進する。		7		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
	(7) 地震災害危険箇所における対策の推進				
	・土砂災害警戒区域等の指定を完了するとともに、要対策箇所(5,500箇所)の整備を推進する。	5,500箇所	1 51	(平成30年度 760箇所完了)	
	・防災重点ため池(625箇所(R元.5))のハザードマップを作成するとともに、要対策箇所(70箇所)の整備を推進する。	70箇所 (R11)	52		
	・大規模地震が発生した場合、避難地・避難路や河川等への影響が想定される箇所や規模が大きい造成地から造成年代を記載した台帳を整備し、二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する。		54		1
	(8) 火災防止対策の推進(一部再掲)				
	・出火防止のため、感震ブレーカーの設置や自宅から避難する際はブレーカーを落とすことを啓発する。		8 86		1
	・速やかな初期消火のため、住宅用火災警報器、住宅用消火器、防火カーテン等を普及させるとともに、消防団の活動力向上、自主防災組織の活性化、耐震型貯水槽の整備を図る。		6		
	・延焼抑制のため、公園等の開放空間の確保、建物の不燃化、密集市街地の解消、無電柱化等を推進する。		71		
	(9) 道路交通麻痺対策の推進				
	・緊急輸送道路の橋梁対策、法面对策、沿道建築物の耐震化等を促進する(再掲)。		34 35 36 39		
	・道路管理者により民間団体と協定を締結するなど、道路啓開を円滑に行う仕組みや放置車両の円滑な移動等を行う体制を構築する。		74		
	(10) 津波対策の推進				
	・全て沿岸市町で津波ハザードマップを作成するとともに、要配慮者の避難促進施設の指定、避難確保計画作成、要配慮者を含めた避難訓練を実施する。		115 125 159 160		2
	(11) 原子力災害対策の推進				
	・原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高めるため、避難道路や避難退域時検査等に必要な資機材を整備するとともに、国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する。		79		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
2 災害対応体制を強化する					
(1) 災害対応体制の強化					
	・総合防災情報システムを整備するとともに、危機管理センターを設置する。		146		4
	・京都府庁地震業務継続マニュアル(H22)に基づき、執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保、非常用自家発電機の燃料確保等を推進する。		153		
	・京都府災害時応急対応業務マニュアルを策定し、府及び市町村職員の災害時応急対応業務の標準化を推進するとともに、市町村と連携した応援受援訓練を実施する。		148		4
	・緊急参集チーム、非常時専任職員等による初動対応の充実、強化を図る。		161 162		
	・関係省庁のほか、自衛隊、警察、消防、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)、海上保安本部、関西広域連合等と連携した広域応援受援体制を強化する。		197		
	・200を超える民間企業、団体等との災害時の応援協定を締結しており、訓練等により協定の実効性を高めるとともに、今後とも、必要に応じて支援企業、団体の拡大を図る。		196		
	・ICT、AI技術を災害情報収集等の災害対策に活用する仕組みを構築する。		187		4
	・市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する。		211		
	・国の活断層の再評価を踏まえ、最新の科学的知見に基づいた活断層毎の被害想定の見直しを進める。		157		
(2) 常備消防力の充実強化					
	・「消防力の整備指針」等に基づき、府内15消防本部の常備消防力を充実・強化するとともに、消防業務の共同化や救急・救助に係る相互応援等、連携強化を図る。		211		
(3) 地震発生時における医療体制の充実					
	・医療圏ごとに、災害拠点病院(13病院)、災害医療コーディネーター、緊急災害医療チーム(DMAT)が連携し、災害時医療体制の充実を図る。		213		
	・DMATの養成を行い、DMAT指定14病院で各3チーム以上の体制を確保する。	14病院	215		4
	・関西広域連合と連携したドクターヘリ共同運行により、地震発生時の医療体制の充実を図る。		220		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
	(4) 避難体制の充実				
	・指定緊急避難場所及び指定避難所の耐震化率100%を目指す。	100% (R11)	227		
	・公的備蓄等に係る基本的な考え方(H26)に基づき、府内の最大想定避難者数28万人の食料、飲料水等を備蓄しており、引き続き、適切に運営・管理するとともに、避難所における物資充足状態を管理する備蓄物資管理システムを整備する。		266 267 271		4
	・停電発生時に、避難所の電力優先復旧、臨時供給を行い、可搬型自家用発電機、Wi-Fi機器及び充電器を貸与する体制を整備するとともに、停電発生に備えて一般の家庭や企業による電源確保を普及させる。		80 243 297		
	・熊本地震を踏まえた車中泊避難対応検討会取りまとめ(H29)に基づき、車中泊可能避難場所のリストアップ、車中泊避難者の状況把握、健康指導等、地震発生時における車中泊避難対策を推進する。		229		
	・南海トラフ地震臨時情報を府民や企業に周知、啓発する。		84 113		
	(5) 早期復興に向けた体制強化				
	・大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、あらかじめ復興計画の策定手順を定めるなど、事前の準備に取り組む。		321		5
	・京都府災害廃棄物処理計画(H30)を踏まえ、全ての市町村で災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村、災害廃棄物処理に係る応援協定締結団体等との訓練を定期的実施する。また、国や近隣府県との連携強化を図ることにより、大規模災害時における広域的な災害廃棄物処理体制を構築する。		305		
	・被災時における汚泥の広域処理体制の構築を図る。		306		
	・災害時における公営住宅斡旋、応急仮設住宅供与等に係るマニュアルを作成し、訓練を実施する。		141 142 143 144		3
	・被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定の研修会の開催や訓練の実施等により、早急に判定できる体制を強化する。		299		
	・罹災証明書発行、被災者台帳作成等を一元管理できる被災者生活再建支援システムを整備(H27)したところであり、引き続き、研修会の開催等により、被災者の生活再建を速やかに支援する体制を強化する。		300		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
	(6) 業務継続体制の確立				
	・全市町村の業務継続計画の策定を完了し、訓練を実施する。	全市町村	156	(令和元年度 23市町完了)	
	・初動の危機対応に重点を置いたBCPのひな型を提示すること等により、中小企業のBCP作成を普及させる。		312		5
	(7) 帰宅困難者対策の充実				
	・ターミナル駅周辺等において、帰宅困難者のための一時退避場所、一時滞在施設を確保するとともに、民間事業者と連携した帰宅支援ステーションの拡大を図る。		246 248		4
	・関西広域帰宅困難者対策ガイドライン(R1)に基づき、バス等代替輸送の体制整備、帰宅困難者への情報提供体制整備等、関西広域連合等と連携した帰宅困難者対策を推進する。		247		
	3 地域力を高める				
	(1) 消防団の活動力向上				
	・消防団員確保や消防団の地域連携の取組等を推進し、消防団充足率100%を目指す。	100%	97	(平成31年4月 89.7%)	2
	・災害等避難行動円滑化事業により、消防団活動等に必要となる資機材購入等を支援する。		99		
	(2) 自主防災組織の活性化				
	・自主防災組織の活動を支援するとともに、自主防災組織の組織率100%を目指す。	100%	90	(平成31年4月 90.6%)	2
	・自主防災リーダーの育成を推進するとともに、全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定や避難時の声掛け人材の育成による地域の共助体制を強化する。		100 120		2
	(3) 防災教育の充実				
	・府内学校の実践事例の活用や、京都地方気象台等の専門機関と連携した研修等の実施により、実践的な防災教育を推進する。		101 102		2
	(4) 災害時要配慮者対策の推進				
	・避難行動要支援者名簿等を活用し、平時から関係機関の情報共有を進めるとともに、要配慮者支援のための個別避難計画を策定する。		250 251		4
	・全ての小学校区で福祉避難所等の設置を進める。		252		

	重点的取組別の主な推進事業	数値目標	(参考) プラン 番号	実績	アウトカム 評価対象(政 策目標番号)
	(5) ボランティア・NPO等の取組強化				
	・京都府災害ボランティアセンターの初動支援チームを育成するとともに、全ての市町村において、京都府災害ボランティアセンターと連携した災害ボランティアセンター設置運用訓練を実施する。		108		2
	・平成27年度に設立した「災害時連携NPO等ネットワーク」を強化し、災害発生時にNPOの活動を支援し、NPO、行政等関係団体が相互協力する仕組みを確立する。		281		
	4 京都らしさを守る				
	(1) 文化財保護対策の推進				
	・所有者と連携して、重要文化財等建造物の耐震化及び「国宝・重要文化財に関する防火対策ガイドライン」に基づく防火設備の整備・改修を推進する。		329		6
	・京都府文化財防災対策マニュアル(H23)に基づき、防災設備の整備、文化財建造物の耐震診断・耐震対策、美術工芸品の転倒防止対策、避難計画策定、緊急時連絡体制の整備等を推進するとともに、所有者の経費負担軽減を図ることにより、防災対策を促進する。		330		
	・文化財データベースを随時更新し、府・市町村等の情報の共有化を図るとともに、データベースを活用した実践的な訓練を実施する。		331		
	・文化財所有者と地域住民等が共同で防災訓練を実施する等、共助体制を構築する。		328		
	(2) 観光客保護対策の充実				
	・京都府観光連盟ホームページ及び京都府総合防災情報システムにおいて、観光客への防災情報の提供やホームページ等へのアクセス案内の充実を図る。		326		
	・関西広域連合の「災害時の外国人観光客対策について(R1)」に基づき、近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等と連携し、外国人観光客に対する多言語による情報提供、一時避難場所等の設置、避難誘導等を推進する体制を構築する。		325		6
	(3) 京都全体のBCPの確立				
	・京都全体の活力の維持に向け、経済関係団体、ライフライン機関、金融機関等と連携した京都BCPの取組を推進する。		307		5
	・医療機関における連携型BCP(医療連携BCP)を確立するとともに、府内企業、大学等における事業継続計画の策定及び訓練の実施を推進する。		313 314 318		